

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名：酒田市

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第2項第1号～第4号関係)

1. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

- 山形県地域公共交通計画<施策・事業3-2-1>地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
 - ・ 地域公共交通会議における、市内交通ネットワークの課題に関する年2回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（酒田市）
- 山形県地域公共交通計画<施策・事業1-1-1><1-2-1>によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP等のデータを適時適切に提供する。（酒田市、事業者）
 - ・ GTFS-JPの作成・提供（酒田市）
 - ・ 本市作成のGTFS-JPを反映した乗換検索サイトの市ホームページ等での紹介（酒田市）
- 山形県地域公共交通計画の<施策・事業3-1-1>に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（酒田市）
 - ・ 地域公共交通計画の<施策・事業2-1-1>によって導入される交通系ICカードについて、市民や来訪者への普及啓発（事業者、酒田市）
 - ・ 本事業対象路線・サービスに対して交通系ICカードの今後導入について検討（酒田市、事業者）
- その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

2. 運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を作成し添付

3. 運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

- 山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の酒田市相当分の達成
 - ・ 県全体目標値（目標年度：R7）
 - RESASの移動実態数値（本県への来訪者数等）：県外60,000人、県内70,000人
 - ・ 酒田市目標値（目標年度：R7）
 - 県外4,687人、県内3,828人
- 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標3の酒田市相当分の達成
 - ・ 県全体目標値（目標年度：R7）
 - 市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50回／人
 - ・ 酒田市の目標値（目標年度：R7）
 - 1.2回／人（直近年度の実績124,875人）
- 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標4の酒田市相当分の達成
 - ・ 県全体目標値（目標年度：R7）
 - 市町村の移動サービスに対する負担額
 - 地域鉄道 : 7,203万6千円（直近年度の実績5,602万8千円）
 - 路線バス : 4億6,000万円（直近年度の実績4億7,553万4千円）
 - コミュニティバス : 4億4,000万円（直近年度の実績5億3,331万4千円）
 - デマンド交通 : 1億5,000万円（直近年度の実績2億4,033万9千円）
 - タクシー : 1億円（直近年度の実績3,000千円）

・ 酒田市目標値（目標年度：R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）

路線バス：7,179万3千円（直近年度の実績 1億8,116万5千円）

デマンド交通：3,908万9千円（直近年度の実績 1,820万4千円）

○ 上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

【令和3年10月1日～令和4年7月31日】（路線改編前）

	系統名 （国庫補助対象路線）	利用者数（人） （直近年度の実績）	収支率（%） （直近年度の実績）	酒田市負担額（千円） （直近年度の実績）
コミュニティバス	市内循環A線	25,430 (25,355)	35.7 (36.4)	7,944 (7,529)
	市内循環B線	25,605 (25,452)	35.4 (37.3)	7,943 (7,388)
	市内循環C線	1,890 (2,109)	12.5 (13.7)	2,551 (2,431)
	市内循環D線	1,890 (2,109)	12.5 (13.7)	2,551 (2,431)
	酒田駅大学線	6,533 (7,045)	30.6 (34.2)	7,738 (2,010)
	酒田駅大学線(高見台経由)	22,868 (24,656)	30.6 (34.2)	2,211 (7,034)
	古湊アイアイひらた線	7,866 (7,315)	17.5 (16.3)	6,798 (6,573)
	酒田駅飯森山線	5,185 (5,563)	13.4 (14.6)	6,183 (5,885)
デマンド交通	新堀地区	58 (129)	13.1 (13.2)	194 (423)
	広野地区	299 (309)	13.8 (13.3)	933 (1,009)
	中平田地区	313 (303)	13.1 (10.7)	1,048 (1,207)
	東平田地区	533 (306)	12.7 (10.4)	1,807 (1,279)
	北平田地区	310 (234)	14.1 (11.0)	948 (960)
	西荒瀬地区	735 (848)	15.5 (16.8)	1,996 (2,078)
	南遊佐地区	678 (674)	11.9 (13.1)	2,501 (2,208)
	本楯地区	463 (462)	14.0 (10.7)	1,441 (1,955)
	上田地区	117 (106)	12.1 (9.9)	435 (478)
	松山地域	936 (878)	12.5 (13.0)	3,230 (2,913)
	松山庄内町便	58 (75)	11.5 (12.4)	199 (248)

【令和4年8月1日～9月30日】（路線改編後）

・ 路線改編の概要

- ① るんるんバスの再編
- ② デマンドタクシーの運行エリアの追加（浜中、黒森、十坂、八幡、平田）
- ③ 庄内交通5路線（古湊十里塚線、観音寺線、山寺線、余目線、湯野浜線）、八幡ぐるっとバス及び平田るんるんバスの廃止

	系統名 （国庫補助対象路線）	利用者数（人） （直近年度の実績）	収支率（%） （直近年度の実績）	酒田市負担額（千円） （直近年度の実績）
コミュニティバス	市内循環A線	5,097 (5,071)	32.5 (39.8)	1,849 (1,240)
	市内循環B線	5,197 (5,090)	32.7 (39.4)	1,870 (1,267)
	市内循環C線	666 (700)	10.4 (14.6)	1,000 (703)
	市内循環D線	666 (700)	10.4 (14.2)	1,000 (722)
	酒田駅大学線1	2,934 (3,267)	18.5 (22.6)	2,256 (1,916)
	酒田駅大学線2	978 (-)	18.5 (-)	752 (-)
	酒田駅大学線3	652 (-)	18.5 (-)	501 (-)
	酒田駅大学線4	652 (-)	18.5 (-)	501 (-)
	酒田駅大学線5	652 (-)	18.5 (-)	501 (-)
	酒田駅大学線6	326 (-)	18.5 (-)	251 (-)
	古湊アイアイひらた線	1,528 (1,463)	15.2 (17.3)	1,483 (1,113)

デマンド交通	新堀・広野地区	75 (88)	15.3 (13.3)	206 (54)
	東平田・中平田・北平田地区	198 (169)	14.2 (10.7)	597 (188)
	西荒瀬・南遊佐地区	273 (304)	17.2 (14.9)	659 (349)
	本楯・上田地区	167 (114)	14.8 (10.5)	480 (381)
	浜中・黒森・十坂地区	196 (-)	15.6 (-)	528 (-)
	八幡地域	249 (-)	15.6 (-)	673 (-)
	松山地域	397 (176)	16.1 (13.0)	1,038 (583)
	平田地域	266 (-)	15.6 (-)	719 (-)
	平田総合支所管内便	266 (-)	9.4 (-)	773 (-)

【令和4年10月1日～令和5年9月30日】(路線改編後)

系統名 (国庫補助対象路線)		利用者数(人) (直近年度の実績)	収支率(%) (直近年度の実績)	酒田市負担額(千円) (直近年度の実績)
コミュニティバス	市内循環A線	30,582 (28,756)	32.5 (38.1)	11,092 (8,003)
	市内循環B線	31,182 (28,842)	32.7 (37.7)	11,222 (8,170)
	市内循環C線	3,993 (4,200)	10.5 (13.9)	5,956 (4,445)
	市内循環D線	3,993 (4,200)	10.3 (13.6)	6,046 (4,561)
	酒田駅大学線1	17,606 (19,600)	15.5 (21.6)	16,744 (12,171)
	酒田駅大学線2	5,869 (-)	19.1 (-)	4,341 (-)
	酒田駅大学線3	3,912 (-)	13.9 (-)	4,235 (-)
	酒田駅大学線4	3,912 (-)	40.2 (-)	1,016 (-)
	酒田駅大学線5	3,912 (-)	27.8 (-)	1,776 (-)
	酒田駅大学線6	1,956 (-)	42.4 (-)	463 (-)
	古湊アイアイひらた線	9,166 (8,138)	15.2 (16.5)	8,900 (7,043)
デマンド交通	新堀・広野地区	447 (526)	15.3 (13.3)	1,234 (321)
	東平田・中平田・北平田地区	1,187 (1,012)	14.2 (10.7)	3,584 (1,128)
	西荒瀬・南遊佐地区	1,640 (1,826)	17.2 (14.9)	3,957 (2,095)
	本楯・上田地区	999 (681)	14.8 (10.5)	2,879 (2,283)
	浜中・黒森・十坂地区	1,174 (-)	15.6 (-)	3,171 (-)
	八幡地域	1,494 (-)	15.6 (-)	4,035 (-)
	松山地域	2,382 (1,053)	16.1 (13.0)	6,227 (3,495)
	平田地域	1,598 (-)	15.6 (-)	4,316 (-)
	平田総合支所管内便	1,598 (-)	9.4 (-)	4,636 (-)

○ 事業の効果

- ・ 上記路線を維持することにより、酒田市の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

○ 上記目標・細目標の評価手法・測定方法

- ・ 上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のRESASの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線については、その運行に係る費用総額 1 億 3,204 万円のうち、酒田市では運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、補助対象路線への上記酒田市の補助金額も含めた「別紙（山形縣市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する酒田市の負担については、山形縣市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

5. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

現在古湊アイアイひらた線と曜日を分けて運行している市内循環 C 線・D 線について、路線改編により、市内循環 C 線・D 線と酒田駅飯森山線を一部統合することで、利用者が増えることが予想されることから、現行の週 3 日から平日運行に拡大するため、低床バスを 1 台購入する必要がある。

6. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

○山形県地域公共交通計画 中目標 (3) 数値目標 3 の酒田市相当分の達成

- ・県全体目標値 (目標年度: R7)

市町村総合交付金対象路線・サービス (本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体) の人口あたりの乗車人員: 2.50 回/人

- ・酒田市の目標値 (目標年度: R7)

1.2 回/人 (直近年度の実績 124,875 人)

○山形県地域公共交通計画 中目標 (3) 数値目標 4 の酒田市相当分の達成

- ・県全体目標値 (目標年度: R7)

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道 : 7,203 万 6 千円 (直近年度の実績 5,602 万 8 千円)

路線バス : 4 億 6,000 万円 (直近年度の実績 4 億 7,553 万 4 千円)

コミュニティバス : 4 億 4,000 万円 (直近年度の実績 5 億 3,331 万 4 千円)

デマンド交通 : 1 億 5,000 万円 (直近年度の実績 2 億 4,033 万 9 千円)

タクシー : 1 億円 (直近年度の実績 3,000 千円)

- ・酒田市目標値 (目標年度: R7)

(当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載)

路線バス : 7,179 万 3 千円 (直近年度の実績 1 億 8,116 万 5 千円)

デマンド交通 : 3,908 万 9 千円 (直近年度の実績 1,820 万 4 千円)

○ 上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

【令和3年10月1日～令和4年7月31日】（路線改編前）

系統名 （国庫補助対象路線）	利用者数（人） （直近年度の実績）	収支率（%） （直近年度の実績）	酒田市負担額（千円） （直近年度の実績）
市内循環C線	1,890（2,109）	12.5（13.7）	2,551（2,431）
市内循環D線	1,890（2,109）	12.5（13.7）	2,551（2,431）
酒田駅飯森山線	5,185（5,563）	13.4（14.6）	6,183（5,885）

【令和4年8月1日～9月30日】（路線改編後）

系統名 （国庫補助対象路線）	利用者数（人） （直近年度の実績）	収支率（%） （直近年度の実績）	酒田市負担額（千円） （直近年度の実績）
市内循環C線	666（700）	10.4（14.6）	1,000（703）
市内循環D線	666（700）	10.4（14.2）	1,000（722）

【令和4年10月1日～令和5年9月30日】（路線改編後）

系統名 （国庫補助対象路線）	利用者数（人） （直近年度の実績）	収支率（%） （直近年度の実績）	酒田市負担額（千円） （直近年度の実績）
市内循環C線	3,993（4,200）	10.5（13.9）	5,956（4,445）
市内循環D線	3,993（4,200）	10.3（13.6）	6,046（4,561）

（2）事業の効果

市内循環C線・D線を維持することにより、市街地の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

7. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を作成し添付

8. 車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る市内循環C線・D線について、車両の取得に係る費用21,439千円（総額21,513千円）のうち、酒田市は国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

○その他申請に関する事項

9. 協議会の開催状況と主な議論

○山形県地域公共交通活性化協議会（全体協議会）

<令和3年度>

- ・令和3年6月28日（第1回）：国庫補助要綱改正を踏まえた地域公共交通計画の修正についての議論

- ・ 令和3年8月25日（第2回）：地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請の提出等についての議論
- ・ 令和4年1月31日（第3回）：令和3年度地域公共交通確保維持事業に関する事業評価についての議論
- ・ 令和4年3月24日（第4回）：令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の手続き等について

<令和4年度>

- ・ 令和4年6月27日（第1回）：地域公共交通計画の修正等についての議論

○ 山形県地域公共交通活性化協議会（地域別部会）

<令和3年度>

山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（庄内）

- ・ 令和4年1月（書面協議）：地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の変更

○ 酒田市地域公共交通会議

<令和3年度>

- ・ 令和3年11月2日：酒田市乗合バスの運行内容の変更について協議
酒田市乗合タクシーの運行内容の変更について協議

○ その他公共交通関連会合・住民説明会等

○ 山形県主催の補助要綱改正等の内容説明会

- ・ 令和3年4月20日：補助要綱の改正とそれに伴う県計画の修正の説明・質疑応答

10. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により酒田市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

また、本市の路線改編案の策定にあたっては、利用者アンケートの実施や、改編に関係する地域・団体・交通事業者等と意見交換会を行い、内容に反映させている。

なお、酒田市地域公共交通計画はパブリックコメントを実施するとともに、酒田市地域公共交通会議で出された意見も反映して策定している。

11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を作成し添付

12. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要

【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（1）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

（2）交通手段の検討状況

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）酒田市本町二丁目2番45号

（所 属）酒田市企画部都市デザイン課

（氏 名）齋藤武有

（電 話）0234-26-5756

（e-mail）kotu@city.sakata.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
酒田市	酒田市	(1) 市内循環A線	酒田駅前	中町、日本海総合病院	酒田駅前	往 21.3km 循環	363日	2,541回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(2) 市内循環B線	酒田駅前	日本海総合病院、中町	酒田駅前	循環 復 21.6km	363日	2,541回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(3) 市内循環C線	中町	酒田駅、日本海総合病院	中町	往 22.4km 循環	246日	984回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(4) 市内循環D線	中町	日本海総合病院、酒田駅	中町	循環 復 22.9km	246日	984回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(5) 酒田駅大学線1	酒田駅前	中町、若宮町	日本海総合病院	往 19.9km 復 20.1km	363日	1,633.5回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(6) 酒田駅大学線2	酒田駅前	中町、高見台	日本海総合病院	往 18.4km 復 16.3km	363日	544.5回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(7) 酒田駅大学線3	酒田駅前	日和山公園、中町、若宮町	日本海総合病院	往 22.2km 復 22.3km	363日	363回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(8) 酒田駅大学線4	酒田駅前	中町	工業団地前	往 7.8km 復 km	363日	363回			路線定期運行	①	酒田駅、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
酒田市	酒田市	(9) 酒田駅大学線5	大学前	若宮町、 酒田市 役所前	酒田駅 前	往 km 復 11.2km	363日	363回			路線定期運行	①	酒田駅、中町周辺で補助対 象地域間幹線系統鶴岡酒 田線と接続	③
		(10) 酒田駅大学線6	大学前	高見台、 酒田市 役所前	酒田駅 前	往 km 復 7.4km	363日	181.5回			路線定期運行	①	酒田駅、中町周辺で補助対 象地域間幹線系統鶴岡酒 田線と接続	③
		(11) 古湊アイアイひらた線	古湊	栄町、中 町、砂越 駅前	アイア イひら た	往 28.3km 復 28.0km	156日	624回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町周辺で補助対象地域 間幹線系統鶴岡酒田線と 接続	③
	酒田合同自動車(株) 酒田第一タクシー(株) 港タクシー(株) 松山観光タクシー(有) (株)観光タクシー	(12) 新堀・広野地区		新堀・広 野地区		往 km 復 km	129日	336回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(13) 東平田・中平田・北平田地区		東平田・ 中平田・ 北平田地 区		往 km 復 km	138日	974回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(14) 西荒瀬・南遊佐地区		西荒瀬・ 南遊佐地 区		往 km 復 km	147日	1,008回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(15) 本楯・上田地区		本楯・上 田地区		往 km 復 km	132日	775回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(16) 浜中・黒森・十坂地区		浜中・黒 森・十坂 地区		往 km 復 km	147日	822回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
酒田市	酒田合同自動車(株) 酒田第一タクシー(株) 港タクシー(株) 松山観光タクシー(有) (株)観光タクシー	(17) 八幡地域		八幡地 域		往 km 復 km	147日	1,046回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(18) 松山地域		松山地 域		往 km 復 km	143日	1,514回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(19) 平田地域		平田地 域		往 km 復 km	147日	1,119回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(20) 平田総合支所管内便		平田地 域		往 km 復 km	147日	1,119回			区域運行	②(1)	羽越本線(砂越駅)と接続	③
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
酒田市	酒田市	(1) 市内循環A線	酒田駅前	中町、日本海総合病院	酒田駅前	往 21.3km 循環	364日	2,548回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(2) 市内循環B線	酒田駅前	日本海総合病院、中町	酒田駅前	循環 復 21.6km	364日	2,548回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(3) 市内循環C線	中町	酒田駅、日本海総合病院	中町	往 22.4km 循環	244日	976回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(4) 市内循環D線	中町	日本海総合病院、酒田駅	中町	循環 復 22.9km	244日	976回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(5) 酒田駅大学線1	酒田駅前	中町、若宮町	日本海総合病院	往 19.9km 復 20.1km	364日	1,638回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(6) 酒田駅大学線2	酒田駅前	中町、高見台	日本海総合病院	往 18.4km 復 16.3km	364日	546回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(7) 酒田駅大学線3	酒田駅前	日和山公園、中町、若宮町	日本海総合病院	往 22.2km 復 22.3km	364日	364回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(8) 酒田駅大学線4	酒田駅前	中町	工業団地前	往 7.8km 復 km	364日	364回			路線定期運行	①	酒田駅、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
酒田市	酒田市	(9) 酒田駅大学線5	大学前	若宮町、 酒田市 役所前	酒田駅 前	往 km 復 11.2km	364日	364日			路線定期運行	①	酒田駅、中町周辺で補助対 象地域間幹線系統鶴岡酒 田線と接続	③
		(10) 酒田駅大学線6	大学前	高見台、 酒田市 役所前	酒田駅 前	往 km 復 7.4km	364日	182回			路線定期運行	①	酒田駅、中町周辺で補助対 象地域間幹線系統鶴岡酒 田線と接続	③
		(11) 古湊アイアイひらた線	古湊	栄町、中 町、砂越 駅前	アイア イひら た	往 28.3km 復 28.0km	156日	624回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町周辺で補助対象地域 間幹線系統鶴岡酒田線と 接続	③
	酒田合同自動車(株) 酒田第一タクシー(株) 港タクシー(株) 松山観光タクシー(有) (株)観光タクシー	(12) 新堀・広野地区		新堀・広 野地区		往 km 復 km	129日	336回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(13) 東平田・中平田・北平田地区		東平田・ 中平田・ 北平田地 区		往 km 復 km	138日	974回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(14) 西荒瀬・南遊佐地区		西荒瀬・ 南遊佐地 区		往 km 復 km	147日	1,008回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(15) 本楯・上田地区		本楯・上 田地区		往 km 復 km	132日	775回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(16) 浜中・黒森・十坂地区		浜中・黒 森・十坂 地区		往 km 復 km	147日	822回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
酒田市	酒田合同自動車(株) 酒田第一タクシー(株) 港タクシー(株) 松山観光タクシー(有) (株)観光タクシー	(17) 八幡地域		八幡地 域		往 km 復 km	147日	1,046回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(18) 松山地域		松山地 域		往 km 復 km	143日	1,514回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(19) 平田地域		平田地 域		往 km 復 km	147日	1,119回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(20) 平田総合支所管内便		平田地 域		往 km 復 km	147日	1,119回			区域運行	②(1)	羽越本線(砂越駅)と接続	③
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
酒田市	酒田市	(1) 市内循環A線	酒田駅前	中町、日本海総合病院	酒田駅前	往 21.3km 循環	363日	2,541回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(2) 市内循環B線	酒田駅前	日本海総合病院、中町	酒田駅前	循環 復 21.6km	363日	2,541回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(3) 市内循環C線	中町	酒田駅、日本海総合病院	中町	往 22.4km 循環	244日	976回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(4) 市内循環D線	中町	日本海総合病院、酒田駅	中町	循環 復 22.9km	244日	976回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(5) 酒田駅大学線1	酒田駅前	中町、若宮町	日本海総合病院	往 19.9km 復 20.1km	363日	1,633.5回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(6) 酒田駅大学線2	酒田駅前	中町、高見台	日本海総合病院	往 18.4km 復 16.3km	363日	544.5回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(7) 酒田駅大学線3	酒田駅前	日和山公園、中町、若宮町	日本海総合病院	往 22.2km 復 22.3km	363日	363回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(8) 酒田駅大学線4	酒田駅前	中町	工業団地前	往 7.8km 復 km	363日	363回			路線定期運行	①	酒田駅、中町周辺で補助対象地域間幹線系統鶴岡酒田線と接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
酒田市	酒田市	(9) 酒田駅大学線5	大学前	若宮町、 酒田市 役所前	酒田駅 前	往 km 復 11.2km	363日	363回			路線定期運行	①	酒田駅、中町周辺で補助対 象地域間幹線系統鶴岡酒 田線と接続	③
		(10) 酒田駅大学線6	大学前	高見台、 酒田市 役所前	酒田駅 前	往 km 復 7.4km	363日	181.5回			路線定期運行	①	酒田駅、中町周辺で補助対 象地域間幹線系統鶴岡酒 田線と接続	③
		(11) 古湊アイアイひらた線	古湊	栄町、中 町、砂越 駅前	アイア イひら た	往 28.3km 復 28.0km	155日	620回			路線定期運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町周辺で補助対象地域 間幹線系統鶴岡酒田線と 接続	③
	酒田合同自動車(株) 酒田第一タクシー(株) 港タクシー(株) 松山観光タクシー(有) (株)観光タクシー	(12) 新堀・広野地区		新堀・広 野地区		往 km 復 km	129日	336回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(13) 東平田・中平田・北平田地区		東平田・ 中平田・ 北平田地 区		往 km 復 km	138日	974回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(14) 西荒瀬・南遊佐地区		西荒瀬・ 南遊佐地 区		往 km 復 km	147日	1,008回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(15) 本楯・上田地区		本楯・上 田地区		往 km 復 km	132日	775回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(16) 浜中・黒森・十坂地区		浜中・黒 森・十坂 地区		往 km 復 km	147日	822回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

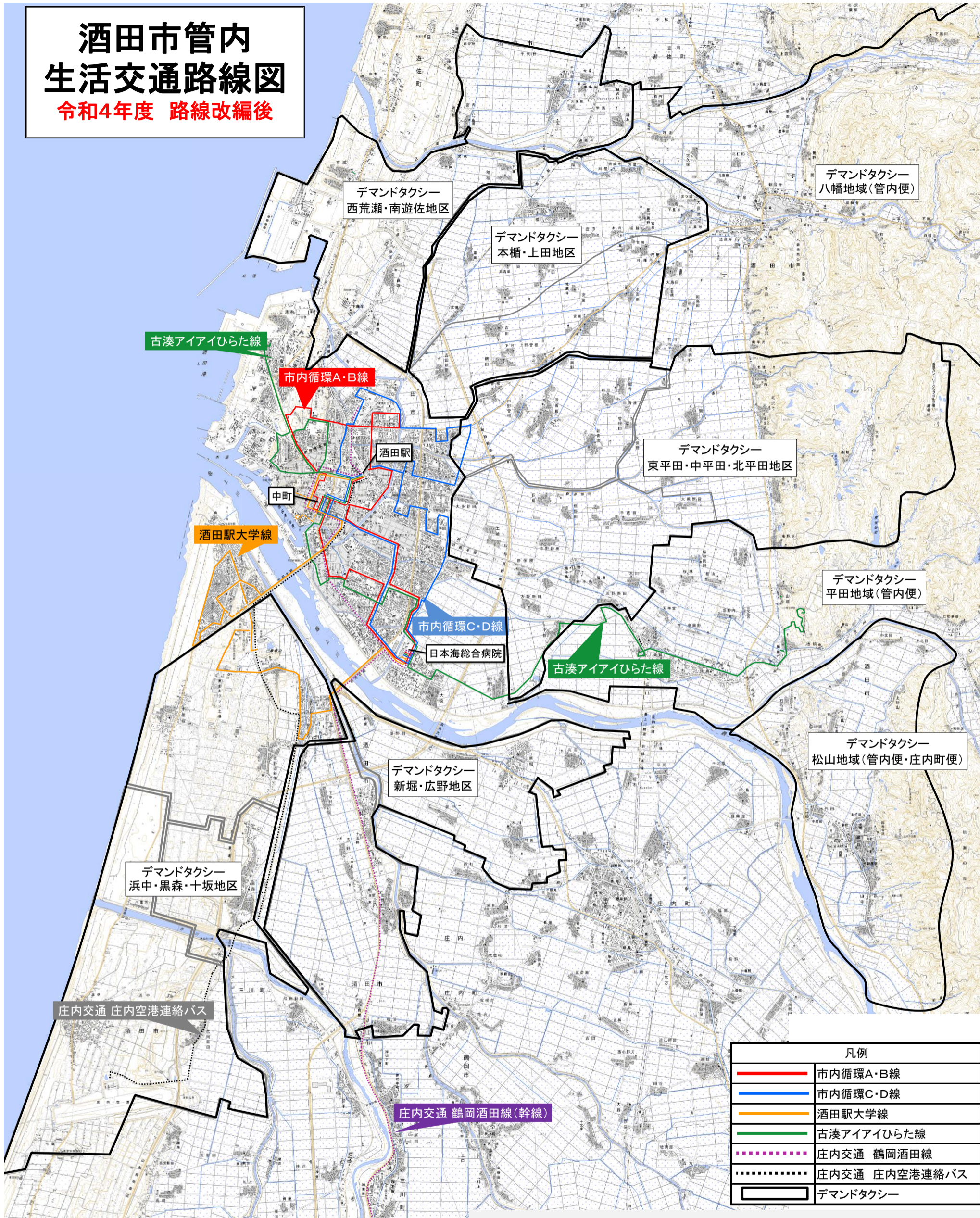
市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
酒田市	酒田合同自動車(株) 酒田第一タクシー(株) 港タクシー(株) 松山観光タクシー(有) (株)観光タクシー	(17) 八幡地域		八幡地 域		往 km 復 km	147日	1,046回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(18) 松山地域		松山地 域		往 km 復 km	143日	1,514回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(19) 平田地域		平田地 域		往 km 復 km	147日	1,119回			区域運行	①	酒田駅、日本海総合病院、 中町で補助対象地域間幹 線系統鶴岡酒田線と接続	③
		(20) 平田総合支所管内便		平田地 域		往 km 復 km	147日	1,119回			区域運行	②(1)	羽越本線(砂越駅)と接続	③
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						
						往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

酒田市管内 生活交通路線図

令和4年度 路線改編後



凡例	
	市内循環A・B線
	市内循環C・D線
	酒田駅大学線
	古湊アイアイひらた線
	庄内交通 鶴岡酒田線
	庄内交通 庄内空港連絡バス
	デマンドタクシー

デマンドタクシーの運行時刻

■市街地行(平日運行)

便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	7:30	11:30
2便	9:30	14:00
3便	13:00	16:00
4便	15:00	17:30

■総合支所管内線(平日運行)

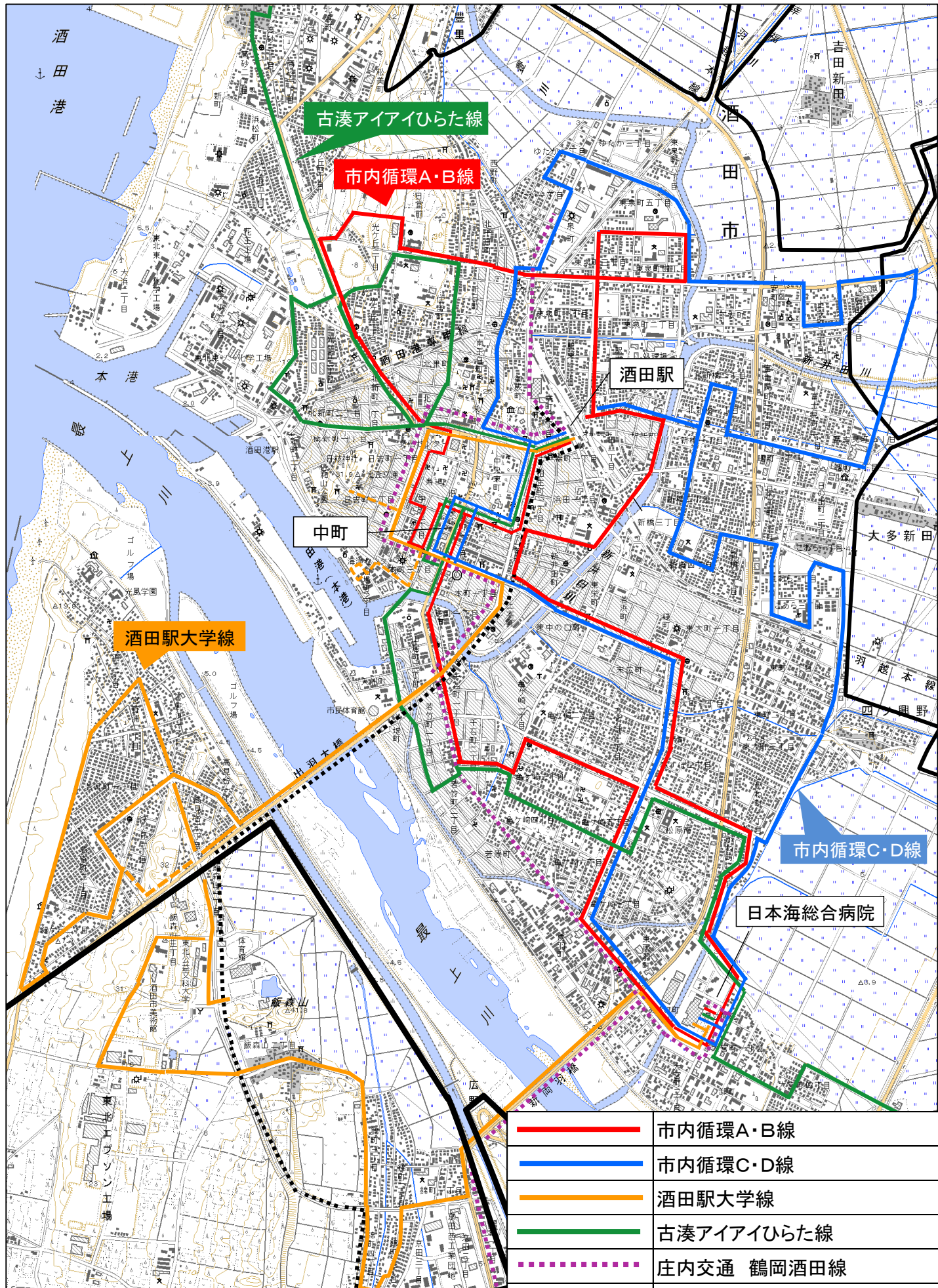
便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	9:00	10:00
2便	10:30	11:30
3便	14:00	13:00
4便	-	15:00

■松山庄内町線(月水金運行)

便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	9:30	11:30
2便	11:00	14:00

・運休日/土日祝休日、12/31~1/3

酒田市市街地バス路線図(令和4年度 路線改編後)



古湊アイアイひらた線

市内循環A・B線

酒田駅

中町

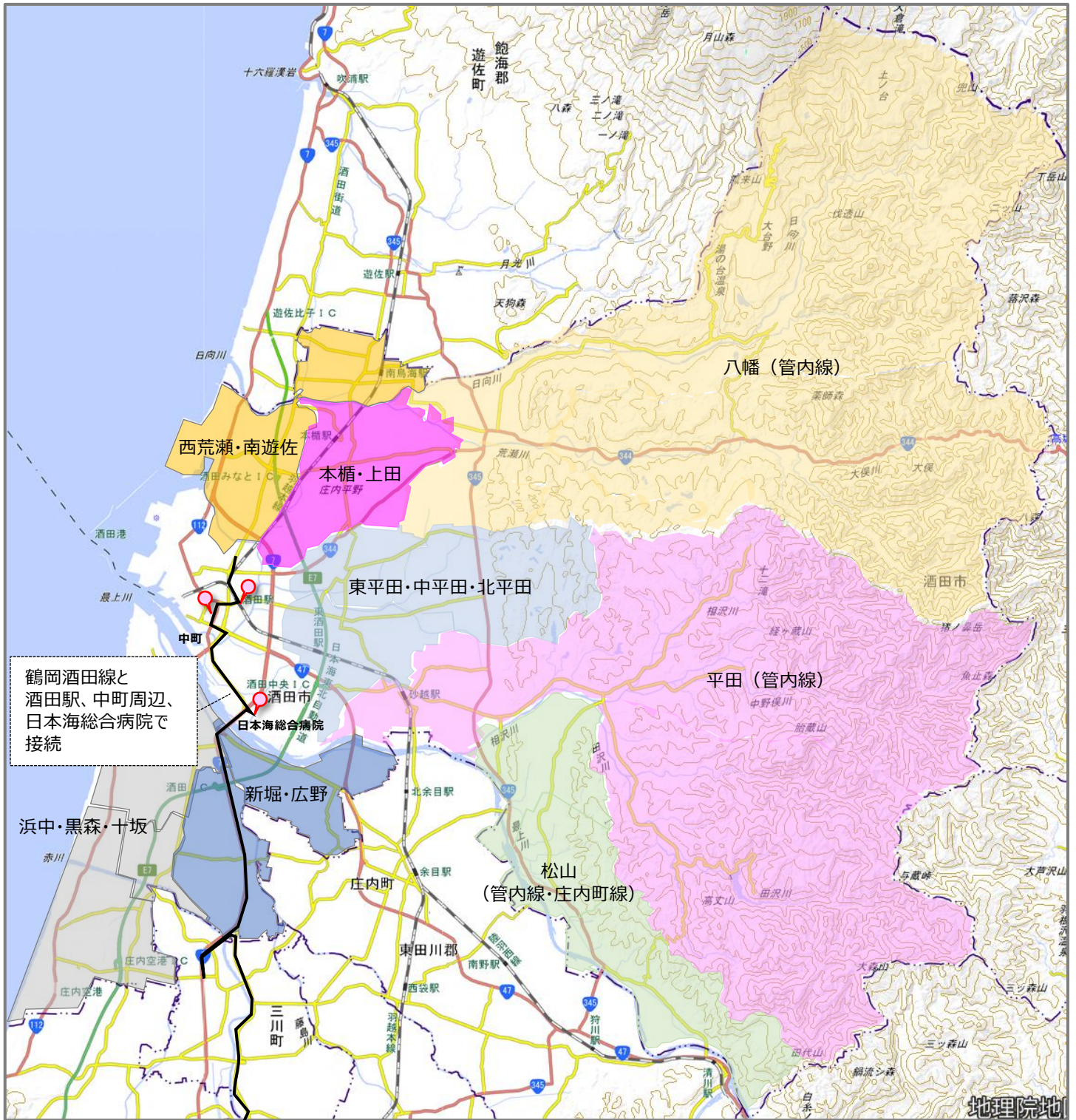
酒田駅大学線

市内循環C・D線

日本海総合病院

	市内循環A・B線
	市内循環C・D線
	酒田駅大学線
	古湊アイアイひらた線
	庄内交通 鶴岡酒田線
	庄内交通 庄内空港連絡バス

酒田市デマンドタクシー運行地区（令和4年度改編後）



デマンドタクシー運行時刻 ※運休日（全便）／土日祝休日、12/31～1/3

市街地行（平日運行）		
便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	7:30	11:30
2便	9:30	14:00
3便	13:00	16:00
4便	15:00	17:30

総合支所管内線（平日運行）		
便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	9:00	10:00
2便	10:30	11:30
3便	14:00	13:00
4便	-	15:00

松山庄内町線（月水金運行）		
便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1便	9:30	11:30
2便	11:00	14:00

【乗降場所】

市街地行き	日本海総合病院、酒田リハビリ病院、中町、酒田駅前、文化センター正面口、東中の口、亀ヶ崎小学校前、亀ヶ崎6丁目、東泉町2丁目、ゆたか1丁目、旭新町、あきほ橋、富士見町2丁目、錦町4丁目北、高見台、大町構前（松山限定）
総合支所管内線	八幡 たわわ、日本海八幡クリニック、八幡昭和通り、八幡総合支所、ゆりんこ
	松山 庄内みどり農協松山支店、松山診療所
	平田 砂越駅前、大町構前、ひらたタウンセンター、東部中学校前
松山庄内町線	庄内余目病院、余目郵便局、庄内警察署

【乗車予約】

- 予約受付センター：0234-22-2232
- ・7時30分から17時（土日祝休み）
 - ・利用予定日の2週間前から運行時刻の2時間前まで

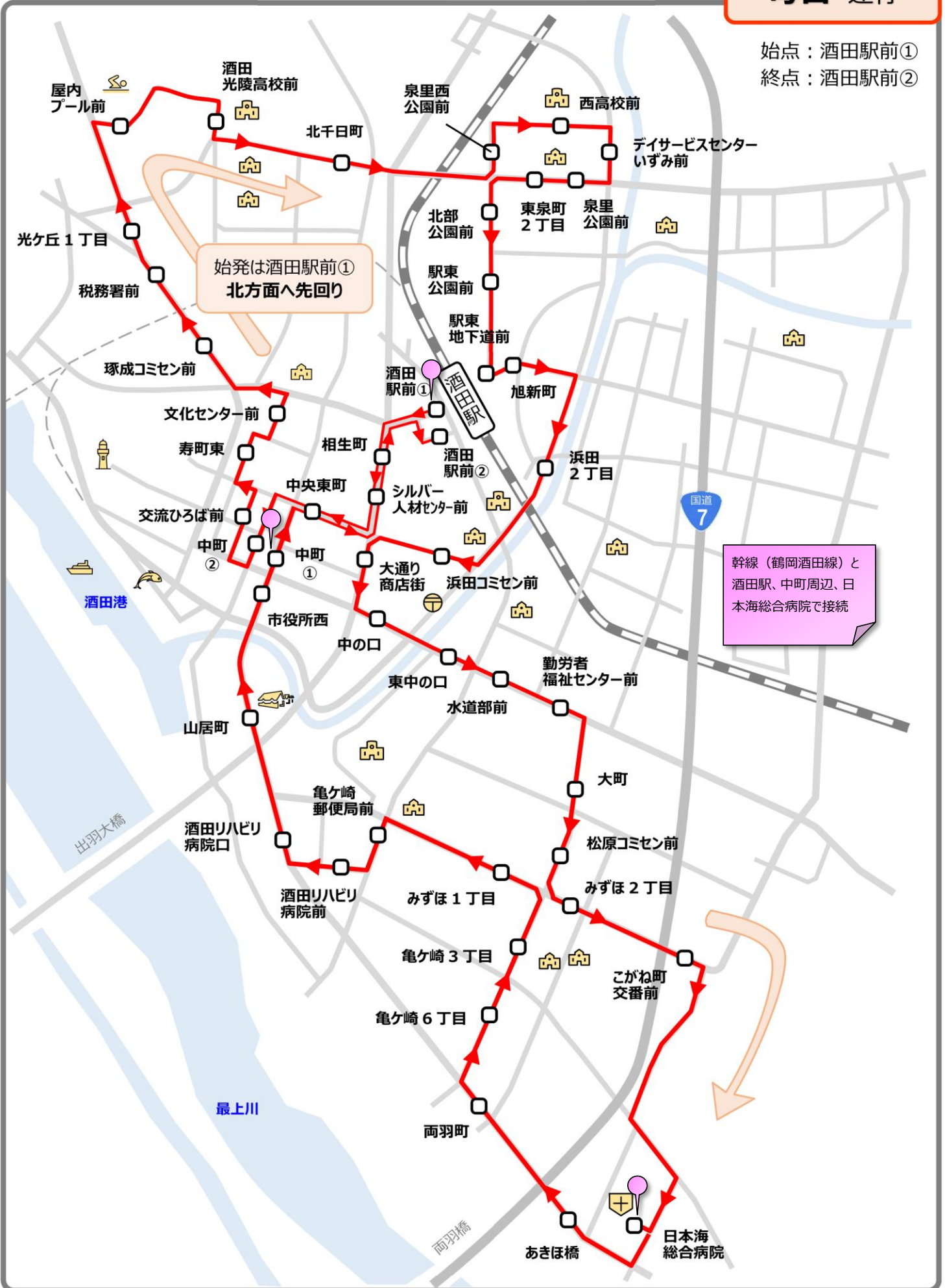
《変更》
令和4年〇月

市内循環 A 線

るんるんバス

毎日 運行

始点：酒田駅前①
終点：酒田駅前②



【市内循環A線】 酒田駅前① 発 ▶ 中町② 経由 ▶ 光ヶ丘・東泉町方面 先回り

毎日運行	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
酒田駅前 ①	7:40	9:25	11:00	12:35	14:25	16:00	17:30
相生町	7:41	9:26	11:01	12:36	14:26	16:01	17:31
シルバー人材センター前	7:41	9:26	11:01	12:36	14:26	16:01	17:31
中央東町	7:42	9:27	11:02	12:37	14:27	16:02	17:32
中町 ②	7:43	9:28	11:03	12:38	14:28	16:03	17:33
交流ひろば前	7:44	9:29	11:04	12:39	14:29	16:04	17:34
寿町東	7:46	9:31	11:06	12:41	14:31	16:06	17:36
文化センター前	7:47	9:32	11:07	12:42	14:32	16:07	17:37
琢成コミセン前	7:49	9:34	11:09	12:44	14:34	16:09	17:39
税務署前	7:50	9:35	11:10	12:45	14:35	16:10	17:40
光ヶ丘1丁目	7:51	9:36	11:11	12:46	14:36	16:11	17:41
屋内プール前	7:53	9:38	11:13	12:48	14:38	16:13	17:43
酒田光陵高校前	7:54	9:39	11:14	12:49	14:39	16:14	17:44
北千日町	7:56	9:41	11:16	12:51	14:41	16:16	17:46
泉里西公園前	7:59	9:44	11:19	12:54	14:44	16:19	17:49
西高校前	8:00	9:45	11:20	12:55	14:45	16:20	17:50
ティンバセツカ-いずみ前	8:01	9:46	11:21	12:56	14:46	16:21	17:51
泉里公園前	8:02	9:47	11:22	12:57	14:47	16:22	17:52
東泉町2丁目	8:02	9:47	11:22	12:57	14:47	16:22	17:52
北部公園前	8:03	9:48	11:23	12:58	14:48	16:23	17:53
駅東公園前	8:04	9:49	11:24	12:59	14:49	16:24	17:54
駅東地下道前	8:05	9:50	11:25	13:00	14:50	16:25	17:55
旭新町	8:06	9:51	11:26	13:01	14:51	16:26	17:56
浜田2丁目	8:08	9:53	11:28	13:03	14:53	16:28	17:58
浜田コミセン前	8:09	9:54	11:29	13:04	14:54	16:29	17:59
大通り商店街	8:10	9:55	11:30	13:05	14:55	16:30	18:00
中の口	8:11	9:56	11:31	13:06	14:56	16:31	18:01
東中の口	8:12	9:57	11:32	13:07	14:57	16:32	18:02
水道部前	8:13	9:58	11:33	13:08	14:58	16:33	18:03
勤労者福祉センター前	8:14	9:59	11:34	13:09	14:59	16:34	18:04
大町	8:16	10:01	11:36	13:11	15:01	16:36	18:06
松原コミセン前	8:17	10:02	11:37	13:12	15:02	16:37	18:07
みずほ2丁目	8:17	10:02	11:37	13:12	15:02	16:37	18:07
こがね町交番前	8:19	10:04	11:39	13:14	15:04	16:39	18:09
日本海総合病院	8:22	10:07	11:42	13:17	15:07	16:42	18:12
あきほ橋	8:24	10:09	11:44	13:19	15:09	16:44	18:14
両羽町	8:27	10:12	11:47	13:22	15:12	16:47	18:17
亀ヶ崎6丁目	8:28	10:13	11:48	13:23	15:13	16:48	18:18
亀ヶ崎3丁目	8:29	10:14	11:49	13:24	15:14	16:49	18:19
みずほ1丁目	8:30	10:15	11:50	13:25	15:15	16:50	18:20
亀ヶ崎郵便局前	8:32	10:17	11:52	13:27	15:17	16:52	18:22
酒田リハビリ病院前	8:33	10:18	11:53	13:28	15:18	16:53	18:23
酒田リハビリ病院口	8:34	10:19	11:54	13:29	15:19	16:54	18:24
山居町	8:36	10:21	11:56	13:31	15:21	16:56	18:26
市役所西	8:38	10:23	11:58	13:33	15:23	16:58	18:28
中町 ①	8:39	10:24	11:59	13:34	15:24	16:59	18:29
中央東町	8:40	10:25	12:00	13:35	15:25	17:00	18:30
シルバー人材センター前	8:41	10:26	12:01	13:36	15:26	17:01	18:31
相生町	8:41	10:26	12:01	13:36	15:26	17:01	18:31
酒田駅前 ②	8:42	10:27	12:02	13:37	15:27	17:02	18:32

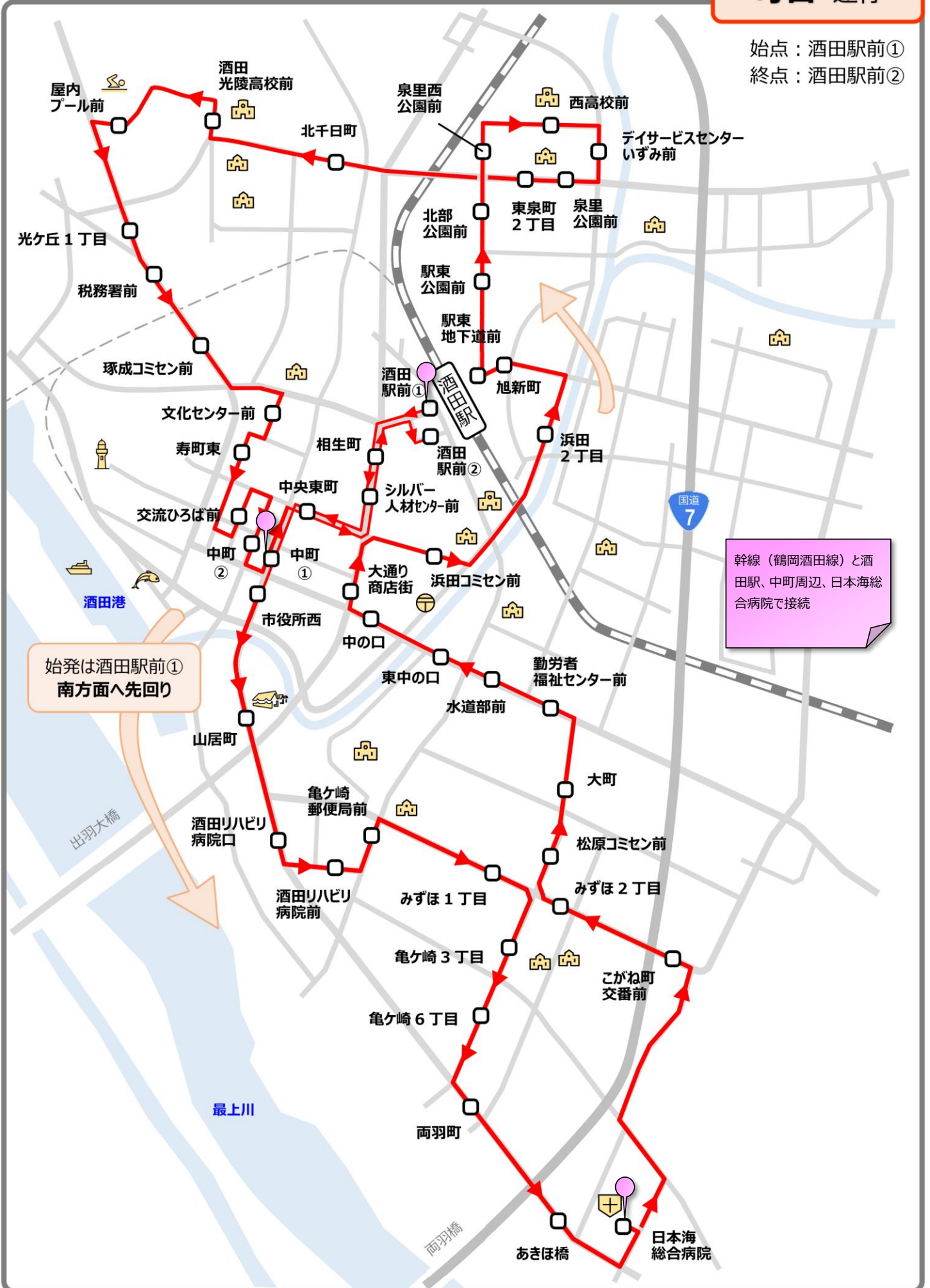
《変更》
令和4年〇月

市内循環 B 線

るるんバス

毎日 運行

始点：酒田駅前①
終点：酒田駅前②



幹線（鶴岡酒田線）と酒田駅、中町周辺、日本海総合病院で接続

始発は酒田駅前①
南方面へ先回り

【市内循環B線】酒田駅前① 発 ▶ 市役所西 経由 ▶ 亀ヶ崎・日本海総合病院方面 先回り

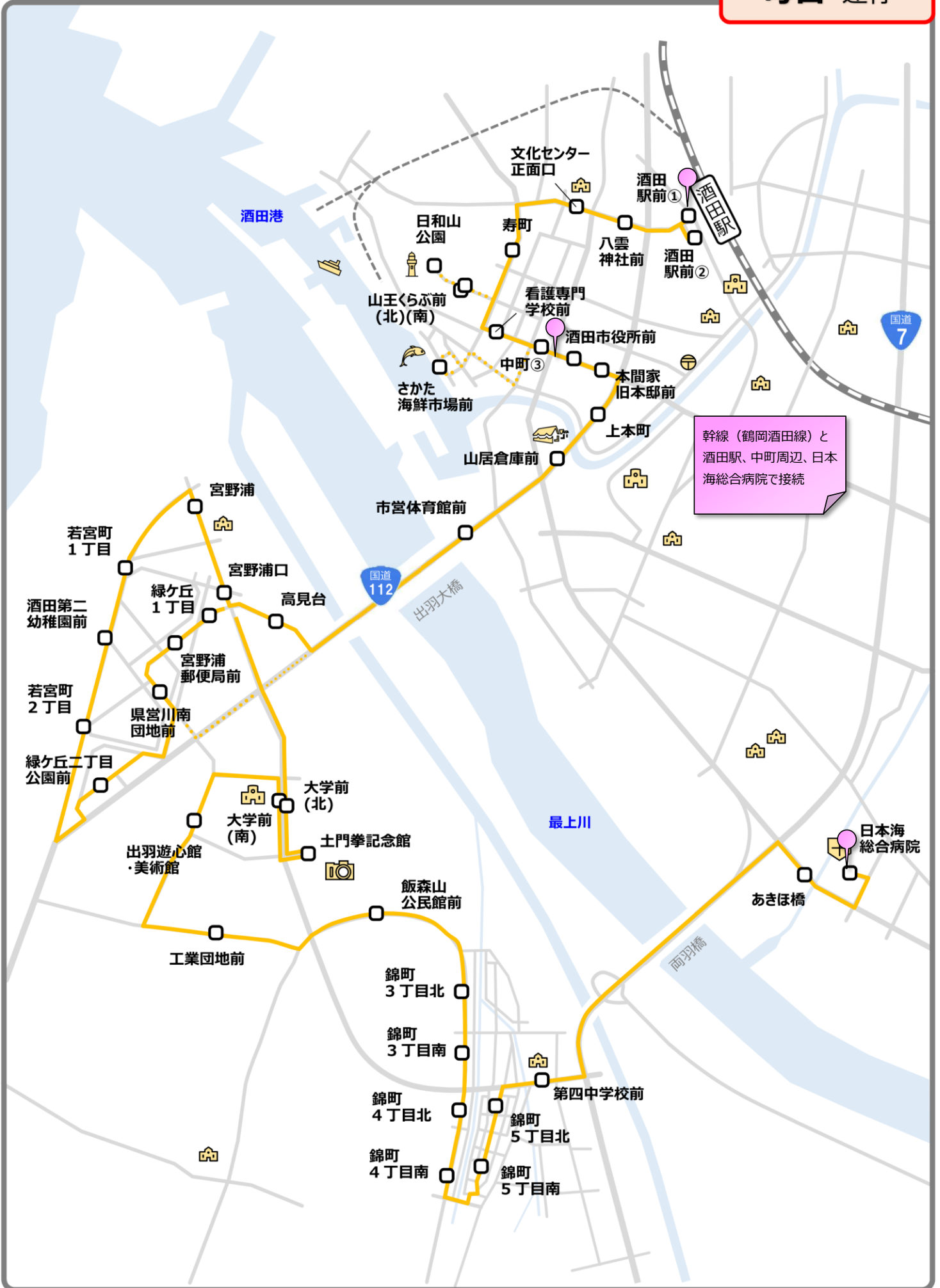
毎日運行	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
酒田駅前 ①	7:25	9:10	10:45	12:20	14:10	15:45	17:25
相生町	7:26	9:11	10:46	12:21	14:11	15:46	17:26
シルバー人材センター前	7:26	9:11	10:46	12:21	14:11	15:46	17:26
中央東町	7:27	9:12	10:47	12:22	14:12	15:47	17:27
市役所西	7:29	9:14	10:49	12:24	14:14	15:49	17:29
山居町	7:31	9:16	10:51	12:26	14:16	15:51	17:31
酒田リハビリ病院口	7:32	9:17	10:52	12:27	14:17	15:52	17:32
酒田リハビリ病院前	7:33	9:18	10:53	12:28	14:18	15:53	17:33
亀ヶ崎郵便局前	7:34	9:19	10:54	12:29	14:19	15:54	17:34
みずほ1丁目	7:36	9:21	10:56	12:31	14:21	15:56	17:36
亀ヶ崎3丁目	7:37	9:22	10:57	12:32	14:22	15:57	17:37
亀ヶ崎6丁目	7:38	9:23	10:58	12:33	14:23	15:58	17:38
両羽町	7:39	9:24	10:59	12:34	14:24	15:59	17:39
あきほ橋	7:42	9:27	11:02	12:37	14:27	16:02	17:42
日本海総合病院	7:44	9:29	11:04	12:39	14:29	16:04	17:44
こがね町交番前	7:47	9:32	11:07	12:42	14:32	16:07	17:47
みずほ2丁目	7:49	9:34	11:09	12:44	14:34	16:09	17:49
松原コミセン前	7:49	9:34	11:09	12:44	14:34	16:09	17:49
大町	7:50	9:35	11:10	12:45	14:35	16:10	17:50
勤労者福祉センター前	7:52	9:37	11:12	12:47	14:37	16:12	17:52
水道部前	7:53	9:38	11:13	12:48	14:38	16:13	17:53
東中の口	7:54	9:39	11:14	12:49	14:39	16:14	17:54
中の口	7:55	9:40	11:15	12:50	14:40	16:15	17:55
大通り商店街	7:55	9:40	11:15	12:50	14:40	16:15	17:55
浜田コミセン前	7:56	9:41	11:16	12:51	14:41	16:16	17:56
浜田2丁目	7:58	9:43	11:18	12:53	14:43	16:18	17:58
旭新町	8:00	9:45	11:20	12:55	14:45	16:20	18:00
駅東地下道前	8:01	9:46	11:21	12:56	14:46	16:21	18:01
駅東公園前	8:02	9:47	11:22	12:57	14:47	16:22	18:02
北部公園前	8:03	9:48	11:23	12:58	14:48	16:23	18:03
泉里西公園前	8:04	9:49	11:24	12:59	14:49	16:24	18:04
西高校前	8:05	9:50	11:25	13:00	14:50	16:25	18:05
テイク・ビ・セカ-いずみ前	8:06	9:51	11:26	13:01	14:51	16:26	18:06
泉里公園前	8:07	9:52	11:27	13:02	14:52	16:27	18:07
東泉町2丁目	8:07	9:52	11:27	13:02	14:52	16:27	18:07
北千日町	8:09	9:54	11:29	13:04	14:54	16:29	18:09
酒田光陵高校前	8:11	9:56	11:31	13:06	14:56	16:31	18:11
屋内プール前	8:12	9:57	11:32	13:07	14:57	16:32	18:12
光ヶ丘1丁目	8:14	9:59	11:34	13:09	14:59	16:34	18:14
税務署前	8:15	10:00	11:35	13:10	15:00	16:35	18:15
琢成コミセン前	8:16	10:01	11:36	13:11	15:01	16:36	18:16
文化センター前	8:18	10:03	11:38	13:13	15:03	16:38	18:18
寿町東	8:19	10:04	11:39	13:14	15:04	16:39	18:19
交流ひろば前	8:21	10:06	11:41	13:16	15:06	16:41	18:21
中町 ②	8:22	10:07	11:42	13:17	15:07	16:42	18:22
中町 ①	8:23	10:08	11:43	13:18	15:08	16:43	18:23
中央東町	8:25	10:10	11:45	13:20	15:10	16:45	18:25
シルバー人材センター前	8:26	10:11	11:46	13:21	15:11	16:46	18:26
相生町	8:26	10:11	11:46	13:21	15:11	16:46	18:26
酒田駅前 ②	8:27	10:12	11:47	13:22	15:12	16:47	18:27

《変更》
令和4年〇月

酒田駅大学線

るるんバス

毎日 運行



【酒田駅大学線】酒田駅前① 発 ▶ 東北公益文科大学・土門拳記念館 経由 ▶ 日本海総合病院 行き

毎日運行	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
酒田駅前①	7:30	8:10	9:50	10:40	12:25	13:25	15:32	16:00	17:55
八雲神社前	7:31	8:11	9:51	10:41	12:26	13:26	15:33	16:01	17:56
文化センター正面口	7:32	8:12	9:52	10:42	12:27	13:27	15:34	16:02	17:57
寿町	7:33	8:13	9:53	10:43	12:28	13:28	15:35	16:03	17:58
山王くらぶ前(南側)	-	-	-	-	12:29	13:29	-	-	-
日和山公園	-	-	-	-	12:30	13:30	-	-	-
山王くらぶ前(北側)	-	-	-	-	12:31	13:31	-	-	-
看護専門学校前	7:34	8:14	9:54	10:44	12:32	13:32	15:36	16:04	17:59
さかた海鮮市場前	-	-	-	-	12:35	13:35	-	-	-
中町③	7:36	8:16	9:56	10:46	12:37	13:37	15:38	16:06	18:01
本間家旧本邸前	7:37	8:17	9:57	10:47	12:38	13:38	15:39	16:07	18:02
上本町	7:38	8:18	9:58	10:48	12:39	13:39	15:40	16:08	18:03
山居倉庫前	7:39	8:19	9:59	10:49	12:40	13:40	15:41	16:09	18:04
市営体育館前	7:41	8:21	10:01	10:51	12:42	13:42	15:43	16:11	18:06
高見台	7:44	-	10:04	10:54	12:45	13:45	15:46	16:14	18:09
緑ヶ丘1丁目	7:45	-	10:05	10:55	12:46	13:46	15:47	16:15	18:10
宮野浦郵便局前	7:45	-	10:05	10:55	12:46	13:46	15:47	16:15	18:10
県営川南団地前	7:46	-	10:06	10:56	12:47	13:47	15:48	16:16	18:11
緑ヶ丘二丁目公園前	7:49	-	10:09	10:59	12:50	-	15:51	-	18:14
若宮町2丁目	7:52	-	10:12	11:02	12:53	-	15:54	-	18:17
酒田第二幼稚園前	7:53	-	10:13	11:03	12:54	-	15:55	-	18:18
若宮町1丁目	7:54	-	10:14	11:04	12:55	-	15:56	-	18:19
宮野浦	7:55	-	10:15	11:05	12:56	-	15:57	-	18:20
宮野浦口	7:56	-	10:16	11:06	12:57	-	15:58	-	18:21
大学前(北側)	7:58	8:26	10:18	11:08	12:59	13:52	16:00	16:21	18:23
土門拳記念館前	7:59	8:27	10:19	11:09	13:00	13:53	16:01	16:22	18:24
大学前(南側)	8:00	8:28	10:20	11:10	13:01	13:54	16:02	16:23	18:25
出羽遊心館・美術館	8:02	8:30	10:22	11:12	13:03	13:56	16:04	16:25	18:27
工業団地前	8:03	8:31	10:23	11:13	13:04	13:57	16:05	16:26	18:28
飯森山公民館前	8:05	-	10:25	11:15	13:06	13:59	16:07	-	18:30
錦町3丁目北	8:06	-	10:26	11:16	13:07	14:00	16:08	-	18:31
錦町3丁目南	8:06	-	10:26	11:16	13:07	14:00	16:08	-	18:31
錦町4丁目北	8:08	-	10:28	11:18	13:09	14:02	16:10	-	18:33
錦町4丁目南	8:08	-	10:28	11:18	13:09	14:02	16:10	-	18:33
錦町5丁目南	8:11	-	10:31	11:21	13:12	14:05	16:13	-	18:36
錦町5丁目北	8:11	-	10:31	11:21	13:12	14:05	16:13	-	18:36
第四中学校前	8:13	-	10:33	11:23	13:14	14:07	16:15	-	18:38
あきほ橋	8:18	-	10:38	11:28	13:19	14:12	16:20	-	18:43
日本海総合病院	8:20	-	10:40	11:30	13:21	14:14	16:22	-	18:45

系統	酒田駅大学線1	酒田駅大学線4	酒田駅大学線1	酒田駅大学線1	酒田駅大学線3	酒田駅大学線2	酒田駅大学線1	酒田駅大学線4	酒田駅大学線1
距離 (Km)	19.7	7.6	19.7	19.7	22.0	18.2	19.7	9.3	19.7

【酒田駅大学線】 日本海総合病院 発 ▶ 東北公益文科大学・土門拳記念館 経由 ▶ 酒田駅前② 行き

毎日運行	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便
日本海総合病院	-	-	8:55	11:10	12:05	13:50	14:40	-	16:50	19:10
あきほ橋	-	-	8:57	11:12	12:07	13:52	14:42	-	16:52	19:12
第四中学校前	-	-	9:02	11:17	12:12	13:57	14:47	-	16:57	19:17
錦町5丁目北	-	-	9:04	11:19	12:14	13:59	14:49	-	16:59	19:19
錦町5丁目南	-	-	9:04	11:19	12:14	13:59	14:49	-	16:59	19:19
錦町4丁目南	-	-	9:07	11:22	12:17	14:02	14:52	-	17:02	19:22
錦町4丁目北	-	-	9:07	11:22	12:17	14:02	14:52	-	17:02	19:22
錦町3丁目南	-	-	9:09	11:24	12:19	14:04	14:54	-	17:04	19:24
錦町3丁目北	-	-	9:09	11:24	12:19	14:04	14:54	-	17:04	19:24
飯森山公民館前	-	-	9:10	11:25	12:20	14:05	14:55	-	17:05	19:25
工業団地前	-	-	9:12	11:27	12:22	14:07	14:57	16:50	17:07	19:27
出羽遊心館・美術館	-	-	9:13	11:28	12:23	14:08	14:58	16:51	17:08	19:28
大学前（北側）	-	-	9:15	11:30	12:25	14:10	15:00	16:53	17:10	19:30
土門拳記念館前	-	-	9:16	11:31	12:26	14:11	15:01	16:54	17:11	19:31
大学前（南側）	7:20	8:55	9:17	11:32	12:27	14:12	15:02	16:55	17:12	19:32
宮野浦口	7:22	-	9:19	11:34	12:29	14:14	-	16:57	-	19:34
宮野浦	7:23	-	9:20	11:35	12:30	14:15	-	16:58	-	19:35
若宮町1丁目	7:24	-	9:21	11:36	12:31	14:16	-	16:59	-	19:36
酒田第二幼稚園前	7:25	-	9:22	11:37	12:32	14:17	-	17:00	-	19:37
若宮町2丁目	7:26	-	9:23	11:38	12:33	14:18	-	17:01	-	19:38
緑ヶ丘二丁目公園前	7:29	-	9:26	11:41	12:36	14:21	-	17:04	-	19:41
県営川南団地前	7:32	9:00	9:29	11:44	12:39	14:24	15:07	17:07	17:17	19:44
宮野浦郵便局前	7:33	9:01	9:30	11:45	12:40	14:25	15:08	17:08	17:18	19:45
緑ヶ丘1丁目	7:33	9:01	9:30	11:45	12:40	14:25	15:08	17:08	17:18	19:45
高見台	7:34	9:02	9:31	11:46	12:41	14:26	15:09	17:09	17:19	19:46
市営体育館前	7:37	9:05	9:34	11:49	12:44	14:29	15:12	17:12	17:22	19:49
山居倉庫前	7:39	9:07	9:36	11:51	12:46	14:31	15:14	17:14	17:24	19:51
上本町	7:40	9:08	9:37	11:52	12:47	14:32	15:15	17:15	17:25	19:52
本間家旧本邸前	7:41	9:09	9:38	11:53	12:48	14:33	15:16	17:16	17:26	19:53
酒田市役所前	7:41	9:09	9:38	11:53	12:48	14:33	15:16	17:16	17:26	19:53
さかた海鮮市場前	-	-	-	-	-	14:36	15:19	-	-	-
山王くらぶ前（南側）	-	-	-	-	-	14:40	15:23	-	-	-
日和山公園	-	-	-	-	-	14:41	15:24	-	-	-
山王くらぶ前（北側）	-	-	-	-	-	14:42	15:25	-	-	-
寿町	7:45	9:13	9:43	11:57	12:52	14:43	15:26	17:20	17:30	19:57
文化センター正面口	7:46	9:14	9:44	11:58	12:53	14:44	15:27	17:21	17:31	19:58
八雲神社前	7:47	9:15	9:45	11:59	12:54	14:45	15:28	17:22	17:32	19:59
酒田駅前②	7:49	9:17	9:47	12:01	12:56	14:47	15:30	17:24	17:34	20:01

系統	酒田駅大学線5	酒田駅大学線6	酒田駅大学線1	酒田駅大学線1	酒田駅大学線1	酒田駅大学線3	酒田駅大学線2	酒田駅大学線5	酒田駅大学線2	酒田駅大学線1
距離 (Km)	11.0	7.2	19.8	19.8	19.8	22.1	18.3	13.2	16.0	19.8

《変更》
令和4年〇月

市内循環 C 線

るるんバス

平日 運行

始点：中町①
終点：中町①

幹線（鶴岡酒田線）と
酒田駅、中町周辺、日本
海総合病院で接続

中町①を始発
酒田駅・ゆたか町へ



【市内循環C線】 中町① 発 ▶ 酒田駅前・ゆたか方面 先回り

平日運行	1便	2便	3便	4便
中町 ①	7:10	10:35	14:00	17:30
中央東町	7:11	10:36	14:01	17:31
シルバー人材センター前	7:12	10:37	14:02	17:32
相生町	7:12	10:37	14:02	17:32
酒田駅前 ①	7:14	10:39	14:04	17:34
八雲神社前	7:15	10:40	14:05	17:35
南千日町	7:17	10:42	14:07	17:37
泉町西	7:18	10:43	14:08	17:38
ゆたか1丁目	7:20	10:45	14:10	17:40
泉コミセン前	7:21	10:46	14:11	17:41
西高グラウンド前	7:24	10:49	14:14	17:44
デパートセンターいずみ前	7:24	10:49	14:14	17:44
下安町	7:26	10:51	14:16	17:46
上安町	7:27	10:52	14:17	17:47
上安北公園前	7:28	10:53	14:18	17:48
上安町3丁目	7:29	10:54	14:19	17:49
明日葉前	7:35	11:00	14:25	17:55
富士見町2丁目	7:35	11:00	14:25	17:55
新橋	7:37	11:02	14:27	17:57
北新橋	7:38	11:03	14:28	17:58
北新橋郵便局前	7:39	11:04	14:29	17:59
旭新町(南側)	7:41	11:06	14:31	18:01
駅東地下道前	7:42	11:07	14:32	18:02
旭新町(北側)	7:43	11:08	14:33	18:03
新橋1丁目	7:45	11:10	14:35	18:05
地域福祉センター前	7:46	11:11	14:36	18:06
第二中学校前	7:47	11:12	14:37	18:07
新橋4丁目	7:48	11:13	14:38	18:08
こあら2丁目	7:52	11:17	14:42	18:12
酒田東病院前	7:53	11:18	14:43	18:13
東大町3丁目	7:57	11:22	14:47	18:17
こがね団地前	7:58	11:23	14:48	18:18
日本海総合病院	8:01	11:26	14:51	18:21
あきほ橋	8:03	11:28	14:53	18:23
両羽町	8:06	11:31	14:56	18:26
亀ヶ崎6丁目	8:07	11:32	14:57	18:27
亀ヶ崎3丁目	8:08	11:33	14:58	18:28
松原コミセン前	8:09	11:34	14:59	18:29
大町	8:10	11:35	15:00	18:30
勤労者福祉センター前	8:12	11:37	15:02	18:32
水道部前	8:13	11:38	15:03	18:33
東中の口	8:14	11:39	15:04	18:34
中の口	8:15	11:40	15:05	18:35
本間家旧本邸前	8:16	11:41	15:06	18:36
酒田市役所前	8:17	11:42	15:07	18:37
中町 ①	8:18	11:43	15:08	18:38

【市内循環D線】 中町② 発 ▶ 亀ヶ崎・日本海総合病院方面 先回り

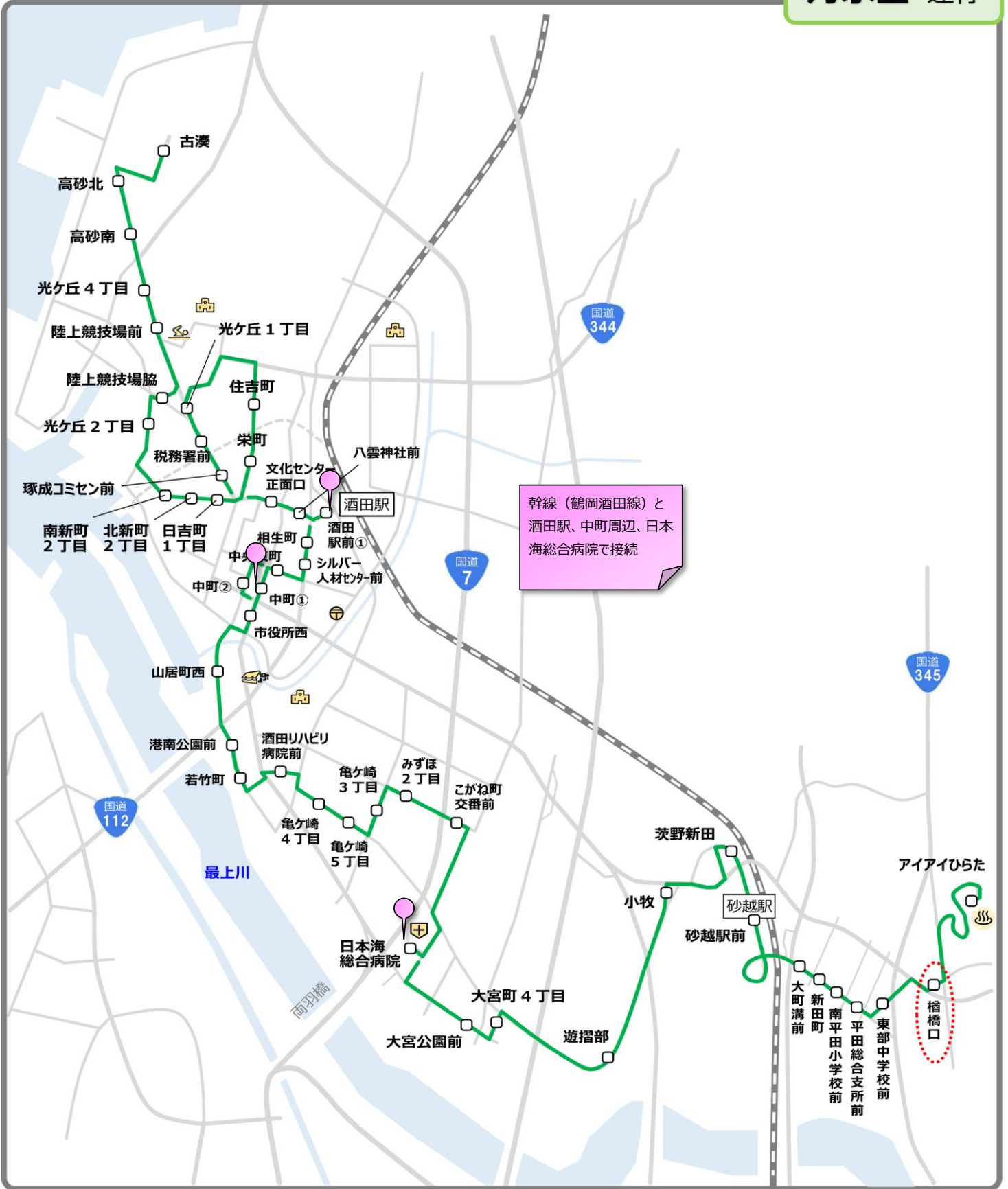
平日運行	1便	2便	3便	4便
中町 ②	8:55	12:15	15:40	19:00
本間家旧本邸前	8:57	12:17	15:42	19:02
中の口	8:58	12:18	15:43	19:03
東中の口	8:59	12:19	15:44	19:04
水道部前	9:00	12:20	15:45	19:05
勤労者福祉センター前	9:01	12:21	15:46	19:06
大町	9:03	12:23	15:48	19:08
松原コミセン前	9:04	12:24	15:49	19:09
亀ヶ崎3丁目	9:05	12:25	15:50	19:10
亀ヶ崎6丁目	9:06	12:26	15:51	19:11
両羽町	9:07	12:27	15:52	19:12
あきほ橋	9:10	12:30	15:55	19:15
日本海総合病院	9:12	12:32	15:57	19:17
こがね団地前	9:15	12:35	16:00	19:20
東大町3丁目	9:16	12:36	16:01	19:21
酒田東病院前	9:20	12:40	16:05	19:25
こあら2丁目	9:21	12:41	16:06	19:26
新橋4丁目	9:25	12:45	16:10	19:30
第二中学校前	9:26	12:46	16:11	19:31
地域福祉センター前	9:27	12:47	16:12	19:32
新橋1丁目	9:28	12:48	16:13	19:33
旭新町(南側)	9:30	12:50	16:15	19:35
駅東地下道前	9:31	12:51	16:16	19:36
旭新町(北側)	9:32	12:52	16:17	19:37
北新橋郵便局前	9:34	12:54	16:19	19:39
北新橋	9:35	12:55	16:20	19:40
新橋	9:36	12:56	16:21	19:41
富士見町2丁目	9:38	12:58	16:23	19:43
明日葉前	9:38	12:58	16:23	19:43
上安町3丁目	9:44	13:04	16:29	19:49
上安北公園前	9:45	13:05	16:30	19:50
上安町	9:46	13:06	16:31	19:51
下安町	9:47	13:07	16:32	19:52
デイサービスセンターいずみ前	9:49	13:09	16:34	19:54
西高グラウンド前	9:49	13:09	16:34	19:54
泉コミセン前	9:52	13:12	16:37	19:57
ゆたか1丁目	9:53	13:13	16:38	19:58
泉町西	9:55	13:15	16:40	20:00
南千日町	9:56	13:16	16:41	20:01
八雲神社前	9:58	13:18	16:43	20:03
酒田駅前 ①	10:00	13:20	16:45	20:05
相生町	10:01	13:21	16:46	20:06
シルバー人材センター前	10:01	13:21	16:46	20:06
中央東町	10:02	13:22	16:47	20:07
中町 ②	10:03	13:23	16:48	20:08

《変更》
令和4年〇月

古湊アイアイひらた線

るるんバス

月水金 運行



【古湊アイアイひらた線】古湊発 ▶ アイアイひらた行き

月水金 運行	1便	2便	3便	4便
古湊	7:30	10:50	14:00	17:15
高砂北	7:32	10:52	14:02	17:17
高砂南	7:33	10:53	14:03	17:18
光ヶ丘4丁目	7:35	10:55	14:05	17:20
陸上競技場前	7:36	10:56	14:06	17:21
陸上競技場脇	7:37	10:57	14:07	17:22
光ヶ丘2丁目	7:38	10:58	14:08	17:23
南新町2丁目	7:39	10:59	14:09	17:24
北新町2丁目	7:40	11:00	14:10	17:25
日吉町1丁目	7:41	11:01	14:11	17:26
栄町	7:42	11:02	14:12	17:27
住吉町	7:44	11:04	14:14	17:29
光ヶ丘1丁目	7:50	11:10	14:20	17:35
税務署前	7:50	11:10	14:20	17:35
琢成コミセン前	7:51	11:11	14:21	17:36
文化センター正面口	7:52	11:12	14:22	17:37
八雲神社前	7:53	11:13	14:23	17:38
酒田駅前①	7:55	11:15	14:25	17:40
相生町	7:56	11:16	14:26	17:41
シルバー人材センター前	7:56	11:16	14:26	17:41
中央東町	7:57	11:17	14:27	17:42
中町②	7:58	11:18	14:28	17:43
市役所西	7:59	11:19	14:29	17:44
山居町西	8:02	11:22	14:32	17:47
港南公園前	8:05	11:25	14:35	17:50
若竹町	8:06	11:26	14:36	17:51
酒田リハビリ病院前	8:08	11:28	14:38	17:53
亀ヶ崎4丁目	8:09	11:29	14:39	17:54
亀ヶ崎5丁目	8:10	11:30	14:40	17:55
亀ヶ崎3丁目	8:11	11:31	14:41	17:56
みずほ2丁目	8:12	11:32	14:42	17:57
こがね町交番前	8:14	11:34	14:44	17:59
日本海総合病院	8:17	11:37	14:47	18:02
大宮公園前	8:19	11:39	14:49	18:04
大宮町4丁目	8:20	11:40	14:50	18:05
遊摺部	8:23	11:43	14:53	18:08
小牧	8:26	11:46	14:56	18:11
茨野新田	8:28	11:48	14:58	18:13
砂越駅前	8:29	11:49	14:59	18:14
大町溝前	8:31	11:51	15:01	18:16
新田町	8:32	11:52	15:02	18:17
南平田小学校前	8:33	11:53	15:03	18:18
平田総合支所前	8:34	11:54	15:04	18:19
東部中学校前	8:36	11:56	15:06	18:21
榑橋口	8:37	11:57	15:07	18:22
アイアイひらた	8:43	12:03	15:13	18:28

【古湊アイアイひらた線】アイアイひらた発 ▶ 古湊行き

月水金 運行	1便	2便	3便	4便
アイアイひらた	9:10	12:25	15:35	18:50
榑橋口	9:16	12:31	15:41	18:56
東部中学校前	9:17	12:32	15:42	18:57
平田総合支所前	9:19	12:34	15:44	18:59
南平田小学校前	9:20	12:35	15:45	19:00
新田町	9:21	12:36	15:46	19:01
大町溝前	9:22	12:37	15:47	19:02
砂越駅前	9:24	12:39	15:49	19:04
茨野新田	9:25	12:40	15:50	19:05
小牧	9:27	12:42	15:52	19:07
遊摺部	9:30	12:45	15:55	19:10
大宮町4丁目	9:33	12:48	15:58	19:13
大宮公園前	9:34	12:49	15:59	19:14
日本海総合病院	9:36	12:51	16:01	19:16
こがね町交番前	9:39	12:54	16:04	19:19
みずほ2丁目	9:41	12:56	16:06	19:21
亀ヶ崎3丁目	9:42	12:57	16:07	19:22
亀ヶ崎5丁目	9:43	12:58	16:08	19:23
亀ヶ崎4丁目	9:44	12:59	16:09	19:24
酒田リハビリ病院前	9:45	13:00	16:10	19:25
若竹町	9:47	13:02	16:12	19:27
港南公園前	9:48	13:03	16:13	19:28
山居町西	9:51	13:06	16:16	19:31
市役所西	9:54	13:09	16:19	19:34
中町①	9:55	13:10	16:20	19:35
中央東町	9:56	13:11	16:21	19:36
シルバー人材センター前	9:57	13:12	16:22	19:37
相生町	9:57	13:12	16:22	19:37
酒田駅前①	9:59	13:14	16:24	19:39
八雲神社前	10:00	13:15	16:25	19:40
文化センター正面口	10:01	13:16	16:26	19:41
琢成コミセン前	10:02	13:17	16:27	19:42
税務署前	10:03	13:18	16:28	19:43
光ヶ丘1丁目	10:03	13:18	16:28	19:43
住吉町	10:09	13:24	16:34	19:49
栄町	10:11	13:26	16:36	19:51
日吉町1丁目	10:12	13:27	16:37	19:52
北新町2丁目	10:13	13:28	16:38	19:53
南新町2丁目	10:14	13:29	16:39	19:54
光ヶ丘2丁目	10:15	13:30	16:40	19:55
陸上競技場脇	10:16	13:31	16:41	19:56
陸上競技場前	10:17	13:32	16:42	19:57
光ヶ丘4丁目	10:18	13:33	16:43	19:58
高砂南	10:20	13:35	16:45	20:00
高砂北	10:21	13:36	16:46	20:01
古湊	10:23	13:38	16:48	20:03

名前どうする？
それともバス停不要？

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
酒田市	酒田市	1	(3) 市内循環C線 (4) 市内循環D線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	27	R4.5			一括
		2	()								
		3	()								
		4	()								
		5	()								

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
- 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	酒田市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	41,600
交通不便地域等	5,594

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
5,594	旧平田町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第3条第1項及び第2項

地域公共交通利便増進計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度

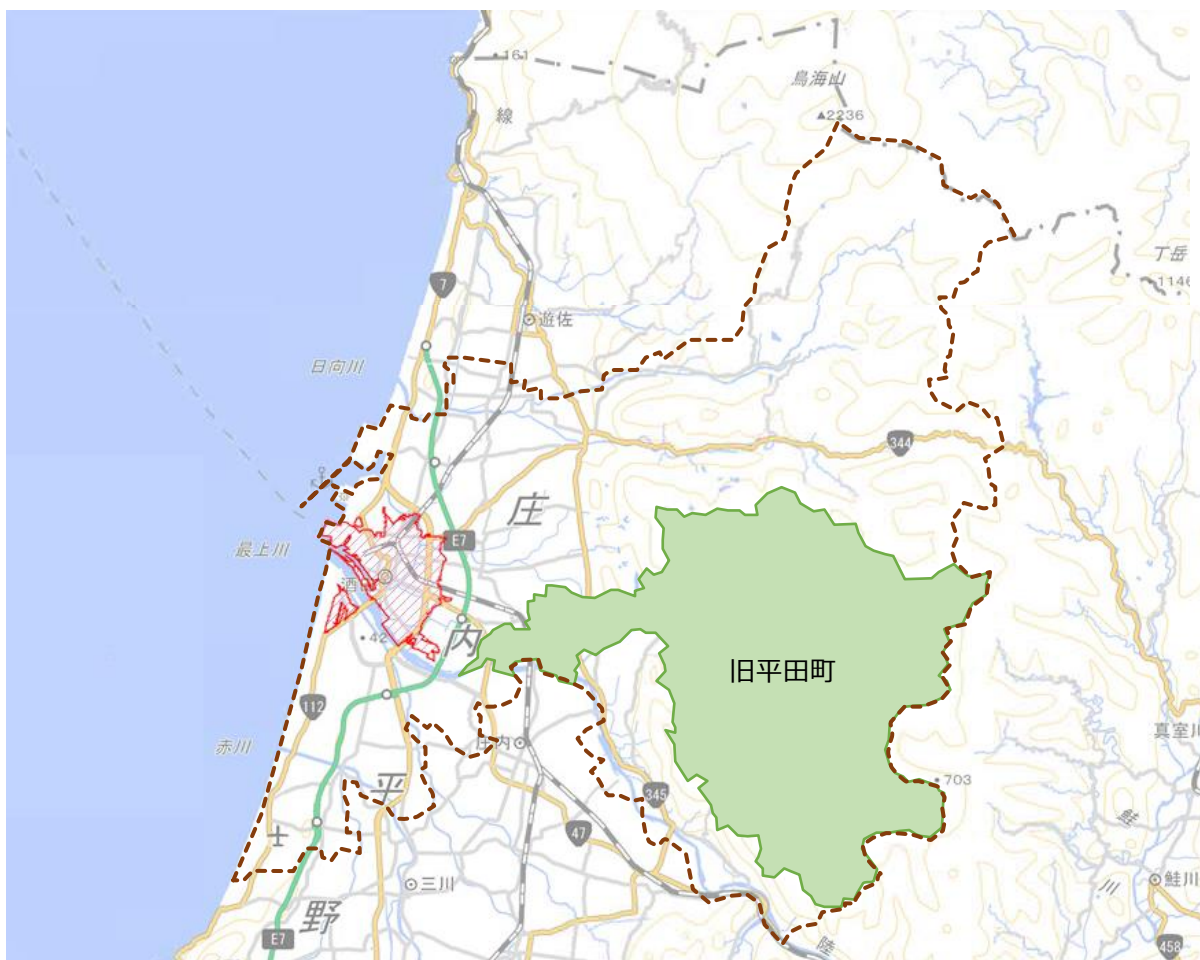
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

酒田市の人口集中地区（R2年 国勢調査）と交通不便地域（旧平田町）



酒田市
人口集中地区 拡大図
(R2年 国勢調査)

